

名護市許田の野球場における米軍ヘリ不時着に対する抗議決議

米軍のUH-1 多用途ヘリコプター1機が3月6日午後8時20分頃、名護市許田の野球場に不時着した。沖縄防衛局から電話での第一報として、午後8時48分に市担当者へ「UH-1が名護市へ予防着陸した」、「危険物質・武器の積載はなし、機体の損傷なし」との連絡があった。米軍ヘリは午後10時40分過ぎに離陸し、普天間飛行場へ向かった。第1海兵航空団は、「点検の結果、飛行継続は安全と判断された」と説明した。不時着したのは米カリフォルニア州の第3海兵航空団の隷下部隊、第369海兵軽攻撃ヘリ飛行隊の所属と明らかにした。

米軍のUH-1ヘリは、2024年11月に国頭村宜名真の国道58号沿いの草地、2024年6月にもうるま市津堅島の畑に不時着しており、繰り返し民間地への不時着事案を起こしている。

今回米軍は、定期訓練中に警告表示が出たため「予防着陸した」という。後に沖縄防衛局から「ナイターの明かりがついていたから一番安全だろうということで降りた」との説明があったとされるが、近くには定期訓練や夜間訓練等で使用されるヘリコプター等の離着陸帯もあり、そこへの予防的着陸も試みることが可能であったと推測される。今回のように民間地である野球場へ不時着したことは、大変に遺憾である。

このような状況の中、不時着した現場は住宅が近くにあり、当時は少年野球チームが練習中でもあったことから、一歩間違えれば人命に関わる大惨事となりかねない。

よって、名護市議会は市民の生命及び財産を守るため、名護市許田の野球場における米軍ヘリの不時着に対し、以下について強く要請する。

記

- 1 原因の徹底究明及び再発防止策を講ずること。
- 2 具体的な安全対策としての整備方法や運行方法の改善を行うこと。
- 3 学校や住宅地の上空での飛行訓練を中止すること。
- 4 緊急時等における適時・適確な連絡体制を整備すること。

以上、決議する。

令和8年3月26日

沖縄県名護市議会

宛先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、
在沖海兵隊太平洋基地司令官、在沖米国総領事